

女性活躍推進法の施行状況について (国・地方公共団体関係)

内閣府男女共同参画局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。
このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

基本方針等の策定

- 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定(閣議決定)。
- 地方公共団体(都道府県、市町村)は、上記基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定(努力義務)。

事業主行動計画の策定等

- 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。
- 国や地方公共団体、民間事業主は右記の事項を実施(労働者が300人以下の民間事業主については努力義務)。
- 国は、優れた取組を行う一般事業主の認定を行うこととする。

- 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
【参考】状況把握する事項：①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率 等
- 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等(取組実施・目標達成は努力義務)
- 女性の活躍に関する情報の公表
(省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表)

女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

- 国は、職業訓練・職業紹介、啓発活動、情報の収集・提供等を行うこととする。地方公共団体は、相談・助言等に努めることとする。
- 地域において、女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができることとする(任意)。

その他

- 原則、公布日施行(事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日施行)。
- 10年間の時限立法。

女性活躍推進法の施行状況について(国・地方公共団体関係)

内閣府

1. 行動計画の策定状況 (平成28年6月末現在)

女性活躍推進法に基づき、国及び地方公共団体は、事業主として女性職員の活躍に関する行動計画を策定する必要(義務)。

区分別	策定率
国(立法・行政・司法各機関)(49)	100%
都道府県(47)	100%
市町村(1,741)	99.6%(1,734市町村)

 未策定の市町村に対し、引き続き早期策定に向けた働きかけを実施

【参考】数値目標設定状況

各事業主は、状況把握・課題分析の結果、最も大きな課題と考えられるものから優先的に数値目標を設定。

- 国の行政機関
①女性職員の採用、②登用、③男性職員の育児休業取得、④配偶者出産休暇・育児参加休暇取得の4項目について、全て数値目標を設定。
- 都道府県
女性職員の登用関係 47団体
男性職員の育児休業取得関係 41団体
男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇取得関係 41団体

【掲載状況】国・都道府県の行動計画については、内閣府ホームページにおいてリンク一覧を掲載

女性活躍推進法の施行状況について(国・地方公共団体関係)(つづき)

2. 都道府県における推進計画の策定状況 (平成28年6月末現在)

女性活躍推進法に基づき、都道府県及び市町村は、区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を策定するよう努める必要(努力義務)。

策定数	策定予定	
	平成28年度中	平成29年度中
28	18	1

女性活躍推進状況サイト(仮称)の開設

28年度予算額 7,514千円(新規)

＜目的＞ 平成27年8月に成立した女性活躍推進法(平成27年法律第64号)(平成28年4月1日全面施行)に基づき、国及び地方公共団体の機関が策定する特定事業主行動計画における数値目標や当該行動計画に基づく取組の実施状況、都道府県・市区町村推進計画等について、国民に分かりやすい形で情報提供を行うことで、社会全体の女性活躍推進に向けた取組を促す。

＜サイトの構成＞

国及び約1,800の地方公共団体(都道府県・市区町村)等が策定した特定事業主行動計画、女性の職業選択に資する情報、地方公共団体が策定した推進計画の内容について、とりまとめ一覧にて公開を行う。

○掲載例

- 国及び地方公共団体の機関等の特定事業主が策定する目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定状況及び内容
- 特定事業主が定期的に公表する女性の職業選択に資する情報
【例】①女性採用比率、②女性管理職比率 等
- 都道府県及び市区町村において策定される推進計画の策定状況及び内容 等

国	事業主行動計画の内容 関連リンク(…go.jp)等	女性活躍に関する情報			…
		①女性採用比率	②女性管理職比率	…	
A省					
B庁					
地方の機関	事業主行動計画の内容 関連リンク(…go.jp)等	女性活躍に関する情報			…
		①女性採用比率	②女性管理職比率	…	
B県					
C市／区／町／村					